

## 「穂谷川清掃工場跡地活用の基本的な考え方(案)に関する説明会」の主な質疑応答

下記のとおり、「穂谷川清掃工場跡地活用の基本的な考え方(案)に関する説明会」を開催し、主な質疑応答の概要をまとめました。

### ○ 開催状況

日 時	会 場	出席人数
令和8年3月11日(水) 18時30分から19時10分まで	輝きプラザきらら 7階「たまゆらイベントホール」 (大研修室)	19名
令和8年3月22日(日) 10時00分から10時30分まで	輝きプラザきらら 7階「たまゆらイベントホール」 (大研修室)	18名
合 計		37名

### ○ 主な質疑応答

#### 「令和8年度から実施する取組」に関すること 説明資料P.4

Q1：穂谷川清掃工場に配備する“し尿”収集車の臭気対策として、エアカーテン※を設置しますか。

※空気の幕をつくって内外を遮断することで臭気の漏洩などを防ぐ装置

A1：“し尿”収集車のタンクは密閉されているため臭気の発生はなく、また、収集作業後は、希釈放流センター（枚方市出口地区）で洗車してから穂谷川清掃工場に駐車することから、エアカーテンは設置しません。

Q2：今後、“し尿”収集作業はなくなりますか。

A2：令和6年度末時点で、407世帯の“し尿”収集を行っています。下水道整備が困難な地域もあるため、今後も“し尿”収集作業は続けていきます。

Q3：（仮称）リサイクルセンターは継続的に実施していく取組ですか。

A3：令和8年6月開設予定の（仮称）リサイクルセンターは、穂谷川清掃工場の焼却施設「第3プラント」の空きスペースを活用する暫定的な取組です。

#### 「跡地活用に向けた検討事項」に関すること

##### ①国の取組強化等に対応する『資源循環機能』 説明資料P.11・12

Q4：プラスチック処理施設での火災事故のニュースを聞きますが、穂谷川清掃工場に処理施設ができる可能性はありますか。

A4：焼却施設は設置しませんが、プラスチック処理施設の設置及び内容については今後検討していきます。

Q 5 : プラスチック処理施設を設置する場合、周辺環境への対策は考えていますか。

A 5 : プラスチック処理施設の設置にあたっては、周辺環境に十分配慮し、市民や地域の皆様に内容を説明しながら検討を進めていきます。

Q 6 : 穂谷川清掃工場の跡地活用によって、周辺の農業用水に影響はありますか。

A 6 : 農業用水に影響する可能性がある場合は、地元の水利組合などと相談して、適切な対策を検討していきます。

②既存施設のあり方や再配置等による『効率的な業務機能』 **説明資料P.13・14**

Q 7 : 動物焼却炉の廃止時期や委託先は決まっていますか。

A 7 : 現在、検討中のため、廃止時期や委託先は決まっていません。

Q 8 : ひらかた夢工房は移転や廃止になるのでしょうか。

A 8 : 穂谷川清掃工場内の施設や設備については、使用者の意見や利用状況を考慮しながら取扱いを検討していきます。

御意見

循環型社会の実現は、ごみの焼却量を減らすことが第一です。ひらかた夢工房でのごみの発生抑制や再使用、再生利用の取組を今後も続けていくべきです。

③インフラ整備による『災害対策機能』 **説明資料P.15・16**

Q 9 : 穂谷川清掃工場を災害ごみの仮置き場として使う可能性はありますか。その際、周辺環境への配慮は考えていますか。

A 9 : 災害ごみの仮置き場としての利用とあわせて、車両の通行ルート確保や周辺の住環境及び子育て施設等への配慮についても検討していきます。

④公民連携による『賑わい創出機能』 **説明資料P.17・18**

Q 10 : 地域住民等が優先して利用できる枠は考えていますか。

A 10 : 地域のニーズを踏まえて、優先利用枠の設定を検討していきます。

**基本構想に関すること** **説明資料P.20**

Q 11 : ごみ焼却場の設備を解体する際、ダイオキシンなどの有害物質の処理方法はどのようになりますか？

A 11 : 令和8年度に土地の利用履歴調査を行い、その結果をもとに設備の解体時に必要な調査や対策を検討していきます。